多子世帯・子育て世帯向け住宅による 子育て支援に係る要望

平成28年 7月 1日

九都県市首脳会議

多子世帯・子育て世帯向け住宅による子育て支援について

将来を支える年少人口は大きく減少することが推計され、国の活力を維持していく上で、少子化対策は喫緊の課題である。

子供の数に対する夫婦の意識としては、理想的な子供の数は 2.42 人であるが、実際に生んだ子供の数は 1.96 人とギャップが生じている。ギャップの理由には「家が狭い」ことも挙げられている。

実際に首都圏の借家住まいの子育て世帯の半数以上が狭い住宅に住むなど居住環境の改善が必要である。

また、多子世帯の子育てに必要な広さや間取りを持つマンションなども少ない状況である。

これまで現代社会では、子供2人の4人家族を前提としたものが数多く見受けられた。

これからは、多くの子供を持つことに前向きになるようなムーブメントを社会全体でつくり出すことなどで、少子化の流れを変えて行く必要がある。

特に住宅施策においては、子供2人を標準世帯として設計されてきた 住宅に加え、子供3人以上の多子世帯にも対応できる住宅を国において も推奨することが必要である。

一方で、首都圏における戸建ての空き家は年間 1.3 万戸程度増加しており、これらの空き家も含めた中古住宅の活用が課題となっている。

空き家を含めた中古住宅を活用して、子育て支援として有効である近 居などが進むよう、住み替えを促進することが必要である。 ついては、次の事項を要望する。

- 1 これまで子供 2 人を標準世帯としてきた住宅設計に加え、子供 3 人以上の多子世帯にも対応できる住宅を国として推奨し、民間住宅への普及について業界団体にも強く要請を行うこと。
- 2 多子世帯・子育て世帯がニーズに合った新築住宅や中古住宅を取得 しやすいよう住宅取得・リフォームに関する各種税制や金利優遇につ いて更に充実させること。
- 3 子育て支援として有効である近居などの取組みには住み替えが必要であることから、空き家を含めた中古住宅を活用した住み替えが更に促進されるよう支援すること。

平成28年 7月 1日

 内閣総理大臣
 安倍
 晋三様

 財務大臣
 麻生
 太郎様

 国土交通大臣
 石井
 啓一様

 内閣官房長官
 菅 義 偉様

九都県市首脳会議